

開会（11：25）

○村松幸昌委員長 それでは、皆さん、おそろいですので、ただいまより予算決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

当委員会に付託されました案件は、議第43号「令和4年度焼津市一般会計補正予算（第11号）案」及び議第44号「令和5年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」の2件であります。2議案は関連がありますので、一括して審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○内田修司委員 第43号補正予算について質疑させていただきます。ページは、6ページ、7ページですが、教育費国庫補助金の歳入と歳出の関係についてお伺いいたします。

例えば小学校費補助金で学校施設環境改善交付金、補助率3分の1ですね、これが、その金額が4,400万円弱だとしますと、この3分の1補助率ということは、これを3倍した1億3,200万円が補助対象ということになるんだと思うんですけど、それと歳出の金額を見ますと、空調でもって5,170万円、トイレで1億9,400万円、合わせると2億4,500万円ぐらいですね。ここの差についてどこまでが補助の対象とか、そういったことがあるのかをお教えいただけますでしょうか。

○増井太郎教育総務課長 御質疑にお答えさせていただきます。

補助率3分の1ということなんですが、実は、こちらのほう、上限額とか基準額というのが決まっております、例えばトイレでいきますと改修単価が35万5,100円とかということで、実際にかかる金額ではなくて国のほうで基準が示されております。そこに改修の面積を掛けてというような形になりますので、あと、上限として1校7,000万円という上限もございます。その中で補助を申請してという形になるものですから、トイレ、小学校、中学校、それぞれ工事しますと、その上限額を超えるですとか、あと、湿式を乾式としたりとかということで、基準よりも工事自体が手厚くというような形でやっておりますので、その分が補助では見れない部分ということでの形となります。

以上となります。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 関連してトイレの工事費の関係なんですけれども、これまでも小・中学校のトイレの洋式化を進めてきました。今回の整備を進めると、あと残りほどの小学校、中学校が残っているということになりますでしょうか。

それから、これまで洋式化をして冷たいという声も聞いているんですけども、今回の工事には温便座対応とか、そういうものが含まれるかどうか。そして、それに対する対応とかというのは教育委員会として何か助言をするとか、この予算の中にそういう支援というのが入っているかどうか。

以上、お聞きします。

○増井太郎教育総務課長 御質疑にお答えさせていただきます。

来年度、工事のほうの施工につきましては、黒石小、大井川東小、焼津中、大富中ということでさせていただいております。

そこで、令和6年度でございますけれども、東益津中、大村中、和田中、大井川中の設計のほうを予算化させていただいております。そうしますと、設計をしてから次の年に工事ということになりますので、そちらのほうが計画としては令和6年度になってくるかと思えます。

あと、残るものとしましては、大井川西小と大井川南小となります。そちらのほうもまた予算のほうを設計からそういった工事のほうを議会のほうに提出させていただきまして、御審議をいただいとというような形になります。

それと、温便座ということで、温かいというところなんですけれども、学校のトイレにつきましては、温便座には対応していないというような形になっております。そういった形で、今、工事のほうはさせていただいているというような状況です。

以上となります。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎委員 関連ですけど、その前の大井川西小学校の空調の問題ですけど、これもかなり前から改修のことを現場からは聞いてはいたんですけど、まだほかの学校での空調の改善というのも予定されているところはあるのでしょうか。

○増井太郎教育総務課長 空調のほうは、1回全部の小・中学校ということでやらせてもらったんですけど、既設の学校については、それを使って、それでまた修繕等が必要になったときに改修ということで、まず、今回、大井川西小につきまして、今年度と来年度、工事のほうをさせていただきました。

あと、大井川中学のほうがもともと既設であった空調もございまして、また、それにつきましては年数とか、毎年度見させてもらって、故障等が多ければまた改修をしていくというような形で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 議第44号の7ページ、8ページの一番上の社会保障税番号制度システム維持管理費486万6,000円なんですけれども、これは国の延長に伴いということで、委託費などが主だと思うんですが、人件費とか。これ、いつまで延長でこの予算でやるのでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 委員の御質疑にお答えさせていただきます。

現在、国のほうでマイナポイントの申込期限を5月末までということでの延長の通知を受けておりますので、今回の計上させていただいております補正予算につきましても5月末までの2か月の延長を見込んでの支援コーナーの延長を考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 12月とか2月とか、市のポイントのカードとかというのをやっていたけれども、国に伴う延長に対しては、そういうものはやらないということよろしいですか。

○藤原則文デジタル戦略課長 御質疑にお答えさせていただきます。

今回の延長につきましては、国のあれにのっとった部分の延長でございます。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○岡田光正委員 恐縮です。参考までに教えてください。

現在、マイナカード、普及率、何%になっているんですか。

○佐藤三夫市民課長 お答えします。

2月末の数字ということになりますけれども、申請率が79.65%になります。申請数になるんですけれども、10万9,000件くらいであるということです。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 今の岡田委員のお聞きした件数なんですけど、焼津市の人口約14万で、そのうち10万ということが申請数なんですけれども、委員会でも言いましたけれども、そのうちキャンセルした人はどのくらいありますか。

○佐藤三夫市民課長 お答えします。

キャンセルという数字は、こちらでは把握していないんですけれども、今まだ取りに来ていない方、いないというか、今、はがきをお渡しして、こちらのほうに持っている数字というか、数というのが2月末で3,370件ございます。そこから2月、3月とまたはがきを出しているものですから、そんな感じで毎月3,000枚から4,000枚くらいのはがきを通知していますので、ただ、まだ、今、うちのところにある数字は3,370枚です。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 全国的には200万人ぐらいの人が取りに来ないとか、キャンセルした人がいるんですけれども、あまりにも10万という数がすごく大きいものですから、焼津市にとってね。なくしちゃってもう一回取りに来たよとか、いろいろポイントがたまったり、そういうプレゼンテーションもあるものだから、そういうところで2回目、3回目、取得したという人は中にいないかどうか、そういうのは調査できるんですか。

○佐藤三夫市民課長 その辺の数字というのが、やはり申請が国になるものですから、把握はしていないんですけれども、人口が、今、13万7,722で、これは昨年1月の人口になるんですけれども、で出していますので、先ほど言ったパーセンテージが79.65%の申請ということになります。

数字的には、先ほど言ったキャンセルの方というのが、出ていないんですけれども、市としまして、今、窓口の状況を見てもみると、キャンセルということはあまりなくて、結局、取りに来て、自分のお写真が気に入らないよということでまた申請をし直すという方はいらっしゃいます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。

10万人の申請率ばかりが前面に出ているものですから、もうちょっと分析したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 同じ8ページなんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種ですね。新たに令和5年度でワクチン接種を進めるということなんですけれども、接種率というのをどのくらい見込んだこの金額になっているのでしょうか。ワクチンの種類とか、スケジュール、そして市民への周知についてお聞かせください。

○増田洋一健康福祉部次長 深田委員にお答えします。

接種率の前にスケジュールのほうをお話しさせていただきますけれども、現在、令和4年の秋開始接種という接種でオミクロン株対応ワクチンを1回接種、それを実施しているんですけれども、これが5月7日までになっています。その後、5月8日から8月まで、令和5年春開始接種としまして、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者ですとか、基礎疾患を有する方、また、それらの方と接触する機会の多い医療従事者ですとか、介護従事者の方を対象としまして接種が行われると。さらに9月からは、令和5年の秋開始接種ということで、秋開始接種は5歳以上の全員を対象に接種が行われる予定となっております。

令和5年の春開始接種、65歳以上の方を中心としたところについては、現在、オミクロン株対応のワクチンの接種率が高齢者は72%ちょっとくらいですので、その程度を見込んで予算立てをしております。

市民の方への周知につきましては、ホームページとかLINEとか、そういったもので周知を図っていきましますし、既にオミクロン株対応のワクチンを打っている方に対しては、接種した時期が早い方から順次接種券のほうを発送させていただいて周知を図っていくという形を取らせていただきます。

ワクチンの種類ですけれども、令和5年の春開始接種につきましては、オミクロン株対応のワクチンということで、ただ、これが今現在はファイザー社のオミクロン株対応ワクチンのBA.4-5というものを使っているんですが、こちらの在庫が少なく、今後、国から供給される予定がないということですので、実際に使われるワクチンにつきましては、ファイザー社のBA.1、またはモデルナ社のBA.4-5対応のワクチンになると思います。こちらについては、医師会と協議をして、これも決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 ワクチンを希望する方は、3回接種した方が次の第4回目の接種になるのか、それとも令和5年度接種の対象者というのは、そういう条件というのはあるんですか。

○増田洋一健康福祉部次長 今、実際に接種しているのは、追加接種として行われているものです。もともと初回接種ということで1、2回目の接種をした方が追加接種を受けられるという形になっていますので、それが3回目の方もいれば、最大、今、5回打っている方もいらっしゃるんですね。ですから、令和5年に打つ場合も3回目接種として打つ人もいれば、最大7回接種になる方もいるという形になります。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 関連で、今の件なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の件ですけれども、高齢者施設での接種の方法は、今までと変わらないでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 奥川委員にお答えします。

高齢者施設については、今までどおりです。基本的に、高齢者施設のほうに連絡をして、そちらで希望する日時を決めていただいて、そちらにワクチンを持って行かしていただいて、その嘱託医とかに打っていただくという形になろうかと思っております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 高齢者施設の場合、ワクチンを今までこちらから取りに行っていたという状況があったんですけれども、今度はこちらから持ってきてくれるというような状況に変わったようなんですけれども、それはどうしてですか。

○増田洋一健康福祉部次長 答えします。

以前は、確かに高齢者施設のほうからワクチンを取りに来ていただいたんですが、その後の保管が各施設でやっていたかなきゃならないものですから、そこに不安がありまして、当日間違いなく打っていただけるように、こちらのほうから配送するような形を取っております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 今まで直接こちらが取りに行くとはスムーズに行くんですけど、こちらが持ってくるということになると、非常にその間がスムーズな接種ができないというようなことがあるんですけれども、できればそういう方法にさせていただく、こちらから取りに。こちらは看護師もいるし、管理のほうはしっかりできると思うものですからね。

○深田ゆり子委員 感染症対策事業費が食料支援ということですが、これ、51万4,000円ということで、いつまで、あと何食分とか、感染症対策事業費なので、パルスオキシメーターの貸出しとかも含まれるかどうか、お伺いします。

○池谷智子健康づくり課長 答えいたします。

食料支援のほうですけれども、こちらのほうは、5類に変更する前の5月7日までの分になります。

それから、1日当たりにすると7人分の食料支援になります。

それから、あと、パルスのほうですけれども、パルスのほうはこちらのほうにパルスオキシメーターの在庫がございますので、貸し出しするのに費用はかかりません。

以上です。

○深田ゆり子委員 じゃ、本人から申し出てパルスオキシメーターを貸してほしいということだったらできるという、それも周知していただきたいんですけど、あと、日程が1日当たり7人分で、5月7日までということなんですけれども、実際にかかって治る人が5月7日までとは限らないんですよね。何日かあると思うんですけど、そういう方は延長して利用ができるというふうになっておりますでしょうか。

○池谷智子健康づくり課長 答えいたします。

こちらのほうは、あくまでも5月7日の分のものになります。それ以降も、もちろん感染の方はいらっしゃるかと思いますけれども、現在、療養期間中の外出制限の緩和のところ辺り出ておまして、自主的に感染予防をしっかりやっただけであれば、それを前提で食料品の買い出しですとか、必要最小限の外出というのは行うことができるような通知が来ております。

また、今現在呼びかけているのが家での備蓄ですね。食料のほうの備蓄のほうも呼びかけておりますので、こちらのほうで対応していただければと思っております。

以上です。

○奥川清孝委員 関連ですけれども、スムーズなワクチン接種をこの予算を使ってするという意味で聞かせていただいているんですけれども、先ほどの件ですけれども、施設の

ほうがワクチンを取りに行くほうがスムーズにできる。それは医師会のほうでそういうような指導があって、市のほうから少ない職員の中でわざわざ多くの施設に持っていくということでやっているわけですがけれども、医師会のどういう形の指示でそういうようなあれになったのなかというところをお聞きしたいんですけど。スムーズなワクチン接種をするということで。

○増田洋一健康福祉部次長 お答えします。

今のこちらから直接ワクチンを届けている方法につきましては、それこそ医師会のほうから責任を持って市のほうが届けるようにということで協議をした結果、そういう結論になりまして、それに対応させていただいているという状況でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

それでは、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 なしということで、討論を打ち切ります。

これより順次採決いたします。

初めに、議第43号をお諮りします。

議第43号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第43号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号をお諮りします。

議第44号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第44号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦勞さまでした。

閉会 (11:53)